

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500630		
法人名	社会福祉法人 八心会		
事業所名	グループホームひまわりヒルズ		
所在地	北九州市小倉南区曾根北町4-31		
自己評価作成日	令和3年12月22日	評価結果確定日	令和4年2月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和4年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年3月1日にオープンしました。特別養護老人ホームひまわりの中にあり、特養の入居者やグループホームの入居者も行き来できる環境を整えて法人全体で入居者の対応を行っています。常に入居者に寄り添うことで信頼関係が生まれ、ここにて「安心」できる環境を提供し、支援できる体制を整えています。職員も入居者と寄り添うケアを目指して日々勉強しながらケアを行っています。また、特養の作業療法士と連携を図り、リハビリに力を入れ、平行棒内を歩行訓練行ったり、集団体操を行うことで入居者のADLの維持を目指して支援しています。新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方や外出などは控えている状態です。今後は、地域の方やご家族、医療機関との連携を図り、地域と共に良質なサービスが提供できるよう努力していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **七つ星/グループホームひまわりヒルズ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに貼り出しいつでも目につくことで自己を振り返れるようにしている。また、個人で自分の今できること、していきたいことの目標を立て少しずつでも理念に向かって進歩できるようにした。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方との交流は行っていない。新型コロナウイルスが落ち着いてきたら少しずつ係わっていく。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、新型コロナウイルス感染予防のため、地域の活動には参加出来ていない。新型コロナウイルスが落ち着いてきたら少しずつ係わっていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウイルス感染予防のため、運営推進会議は報告書のみ作成している。新型コロナウイルスが落ち着いてきたら少しずつ係わっていく。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	本庁の担当者の方や小倉南区地域包括センターの方に電話にて相談して行うようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	特養の身体拘束委員会に毎月参加している。施設内で研修を行い、常に身体拘束に対して細かく注意を払うように心掛けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は、特養の身体拘束委員会で勉強している。施設内で研修を行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今、権利擁護制度を利用している入居者はいないが、必要に応じて対応できるように研修に参加し学習したり、パンフレットなどを準備し説明できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を中心に分かりやすい言葉で説明し理解、納得して頂けるようにしている。改定事項などは文書を作成、通達した上で説明も行い納得して頂くように徹底している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、コロナウィルス感染予防のため、家族会は、書面、要望を文章で案内している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や申し送りノートなどを利用して職員の話聞くよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を設けて、管理者またはユニットリーダーが施設基準にっ従い評価して環境整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用には、人権侵害とならないように配慮を行っており、職員間に対してもグループホームの職員だけではなく特養の職員との交流などをレクレーションなどを通じて行うようにしている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設で行われる、研修に参加して啓発に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・施設内研修や委員会への参加を促し個々のレベルを上げられるように、声掛けをおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	現在は、コロナ過であり外部との交流はおこなえていないが、コロナウィルスが落ち着き訪問など出来るようになれば、交流を行っていきたいと思います。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に寄り添い話を傾聴することで信頼関係を構築している。また、訴えが多い方の話を傾聴し、安心してもらえるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られた時や事前面談でご家族が何に困り、どうして欲しいのかなど意見を十分に伺う。その上で、入居者を中心に支援計画に反映している。専門職としての意見や今までの事例をもとに応えることで不安を軽減できている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	細かなアセスメント、面談を行い、ご本人とご家族の意向を掘り下げ必要としているサービスの提供ができるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、洗濯物をたたんだり、食事の副食を小鉢に入れてもらったりしてもらっている。「何かしようか」「何でも、手伝うよ」など声が上がリ、大変助かっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、新型コロナウイルス感染予防のため、ご本人とご家族で共に行うことはしていません。ご家族の方は生活の状態が見られないので電話連絡したり、新聞を作成し郵送して普段の状態を把握してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、新型コロナウイルス感染予防のため、馴染みの方の面会は行っていない。新型コロナウイルスが落ち着いてきたら少しずつ行っていく。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は、ほとんどの方がフロアで過ごし居室で一人ではない。「あの人、大丈夫かね」「トイレに行きたいみたいよ」など他の方を気にかけて職員に知らせてくれている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了されたかたにはその後も電話で連絡したりご家族に転院後の相談にも関わっている。今後も継続して助言やアドバイスをやっていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	気付いたことなどあれば、職員間で話あったり、申し送るようにしている。内容によってはご家族に相談、協力して頂くようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	会話の機会を多く持ちご本人の歴史を探るとともに、以前利用されていた事業所などの方からの話を聞いたりした。ご家族からは写真やアルバムを見ながら昔の話を伺っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の出来ることに視点をおき、その方に合ったケア内容を検討し、環境作りや支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の意見や要望は面会時などに引き出しケアプランに反映し作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄、食事量などに関してはチェックシートにその都度記録している。気づきや特記事項などは介護記録に記入している。また、申し送りノートを使用し情報の共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて受診の付き添いなどを行っている。また、必要な日用品などをご家族に代わり(遠方な方)買い物に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方との交流や地域資源の利用は行っていない。今後は、感染が落ち着いたら行っていく。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携は図れている。また、専門医による内服調整や治療を受けるための支援を行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は特養の看護師が兼務してくれている。また、何かある時は看護に内線することで診に来てくれる。また、夜間も特養で看護師が夜勤してくれているので診に来てもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されてからも状態を把握するため、電話連絡し、今までの生活に戻れるように病院関係者と情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時に重度化や終末期についての説明は重要事項説明書に沿って説明している。、殆どのご家族は「まだ、わからない」との意見が多かった。今後は、主治医、看護師と連携を図り、チームで取り組んでいく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に関してはマニュアルを作成している。今後は、職員が対応できるように勉強会を実施していく。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上の避難訓練を行なっている。新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方の参加は出来ていない。今後、感染が落ち着いて来たら、地域の方にも参加してもらえるよう協力体制ができるようにしていく。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩なので言葉遣いに注意し、声掛けを行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で話を傾聴することでご本人が安心して意見が言える環境を整えいく。また、ご家族からの意見も反映されるようにしていく。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務に追われないようにできるだけ入居者と一緒に行うようにしていく。また、「できる」ことを行うことで自信に繋がるよう支援する。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や病院受診時に女性は、帽子をかぶったり、口紅を塗ったりされ、外出用の服に着替えて外出したりされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房から上がってこられる。副菜を小鉢にうつしてくれたりしてくれている。また、食後の食器やお盆を拭いてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の管理栄養士によるメニューで栄養バランスのとれた食事を提供している。食事量、水分量はチェック表により把握し、管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず、口腔ケアを実施している。口腔ケアは必ず洗面所で行い、出来る方はご自分で行ってもらう。磨き残しがないかを職員がチェックしている。また、訪問歯科と連携を図り、その方に合った口腔ケアを提供している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を見て時間があいている方は、声掛けしてトイレへ誘導している。また、早めに声掛けしてトイレに誘導することで不快感がないようにしている。また、個々の排泄サインも見逃さないようにしており、職員間で情報を共有している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量も日々チェックし、なるべく自然排便に繋がるように心掛けている。また、服薬コントロールが必要な方は、看護師と相談し早めの対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は個別にゆっくりと楽しんで頂いている。曜日などはある程度決まっているが、前日、入浴拒否、体調不良などがあつた時は、翌日に入浴してもらっている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	清潔で心地よく休んで頂けるように空調の調節、毎朝のベッドメイキング、毎週のリネン交換で環境を整えている。夜間は巡視により安全で安心して休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、看護師に相談し、指示を受けることで状態や症状にあつた服薬ができています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	フロアーのモップ掛けや洗濯物たたみ、食器拭きなど、役割を持って生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防のため、現在は外出は行っていない。今後、感染状況が落ち着いたら行っていく。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している方はいない。今後、感染状況が落ち着いてきたら、買い物レクリエーションなどを企画し、買い物(お金が使える)などが出来るようにしていく。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を所持している方もいて直接、ご家族に電話したりされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔、安全を第一に常に整理されている。ユニット内は季節に合わせた制作物を掲示し季節感を出している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットには大きなソファがあり、ゆったりとくつろげるようになっている。共有空間ではご自分の指定の席が決まっている方がいたり、ソファにかけている方がいたりと思いい思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は様々で、使いなれた家具を持ち込む方、新しく購入された方がいるがどのお部屋もご本人やご家族が好んで選ばれたものがそろっている。安全に配慮した家具の配置を提案している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は不要な物を置かず、全面に手すりを付け、安全に移動できるようにしている。トイレは分かりやすいように表示している。移動空間を広く取りシルバーカーや歩行器移動も速やかに出来るようにしている。		